

# 市P協見舞金給付制度 担当者申請マニュアル

2023年度用

＜申請担当役員様用＞



川崎市PTA連絡協議会

# ■ 目 次 ■

ごあいさつ	1 ページ
1. 事故発生から見舞金給付までの大きな流れ	2 ページ
2. 被災（ケガ等事故発生）から受付まで	2 ページ
3. 治療完了から申請書類提出・審査会まで	3 ページ
被災状況がPTA活動と証明できる書類とは？	4 ページ
4. 審査決定通知から見舞金給付・支払まで	5 ページ
5. 見舞金給付・治療日数証明書代実費支給後の対応	6 ページ
申請書記入例	7 ページ
領収証記入例	8 ページ

（別添え）

申請書（原本）

治療日数証明書（原本）

# 市P協見舞金給付制度

必ずご一読  
ください！



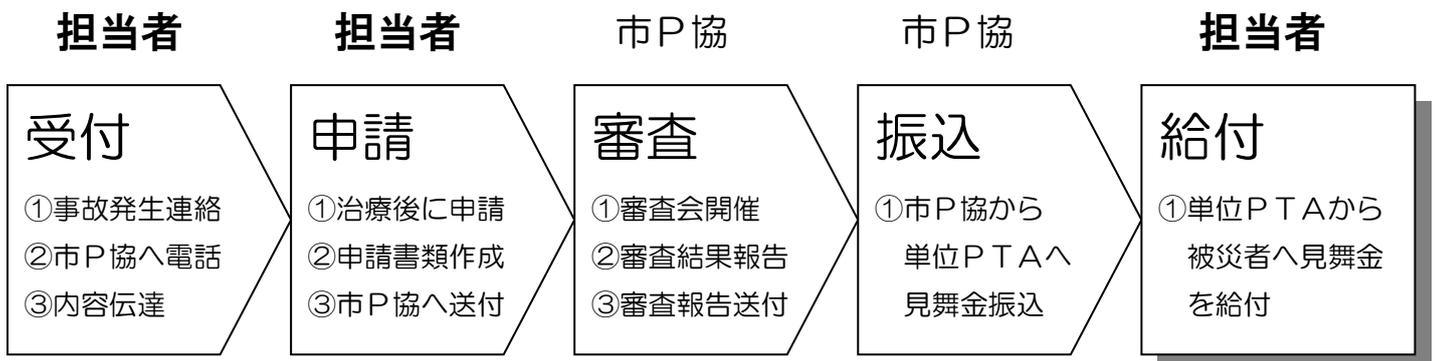
親と子が 安心して  
学びあい  
遊びあうために！！

子どもたち一人ひとりの人間性豊かな育成を目的とする  
PTA活動でおこりうる不慮の事故に備えての見舞金制度  
です。PTA活動中のすべての事故が対象となります。  
ご担当いただく皆様へ、見舞金申請のためのマニュアルを作  
成しました。ご一読いただければ幸いです。

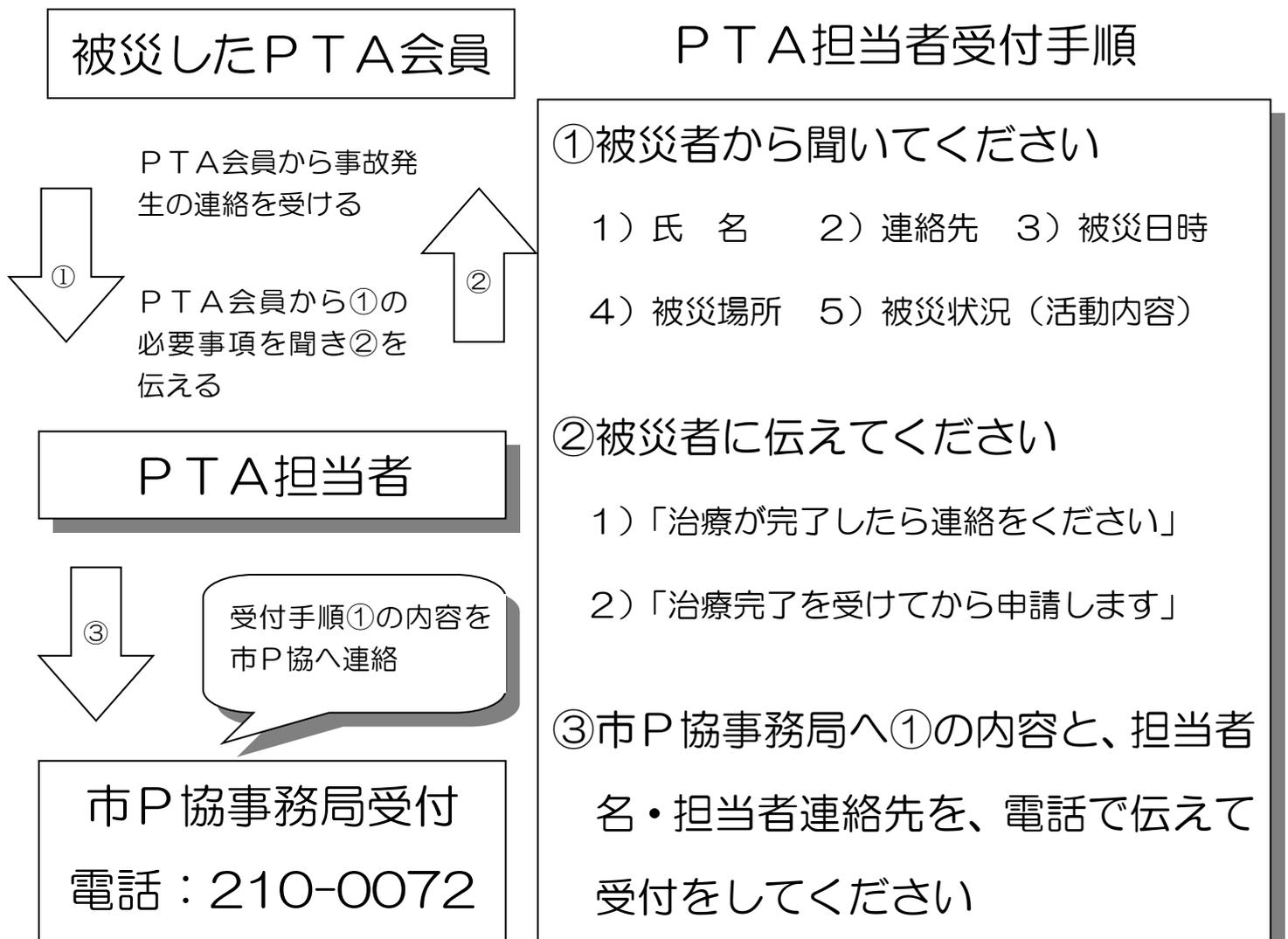
川崎市PTA連絡協議会

**PTA活動中に事故が発生したら  
PTAの担当者（PTA役員・先生）へ  
すぐに連絡をするよう  
会員の皆様へお知らせください！**

# 1. 事故発生から見舞金給付までの大きな流れ

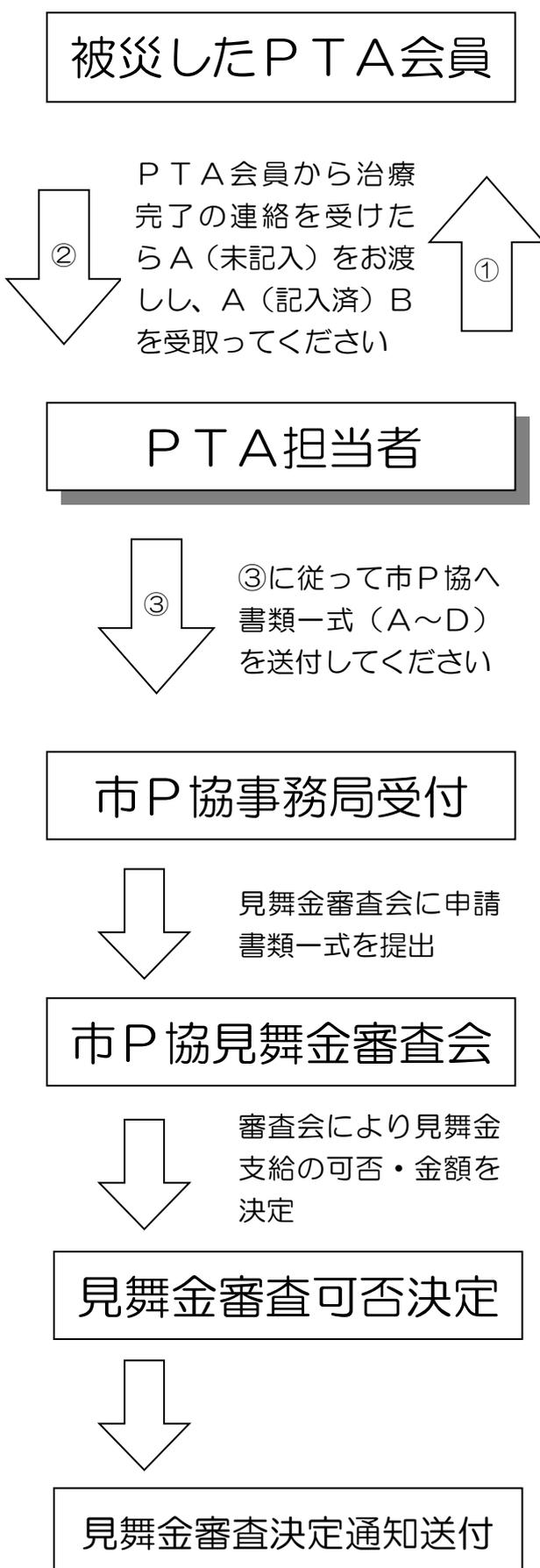


# 2. 被災(ケガ等事故発生)から受付まで



**受付期間は、事故発生後 180 日以内です！！**

### 3. 治療完了から申請書類提出・審査会まで



#### PTA担当申請手順

##### ①書類を被災者へお渡しください

###### A 治療日数証明書（病院未記入）

病院で記入してもらいます。

証明書の代金が発生しますので、

領収書を受けとるようお伝えください

##### ②書類を被災者から受取ってください

###### A 治療日数証明書（病院記入済み）

###### B 治療日数証明書代金の領収書原本

（治療の領収書は必要ありません）

##### ③市P協事務局へ申請書類提出

###### A 治療日数証明書（病院記入済み）

###### B 治療日数証明書代金の領収書原本

###### C 見舞金給付申請書（担当者記入）

###### D 被災状況がPTA活動と証明できる書類

と参加者名簿

※ 初診日から最後の治療日までの期間が

61日以上過ぎた場合、治療途中であっても

申請をすることができます

# 被災状況がPTA活動と証明できる書類とは？

- ① PTA総会資料に記載された活動計画（活動の前提確認）
- ② PTA事業の開催案内・募集案内（活動の開催確認）
- ①, ②に加え、参加者名簿等（被災者の参加確認）が必要です。

## ケース1) PTA委員会活動中の委員さんの場合

必要書類：総会資料の活動計画、または活動報告書  
委員会名簿 等

## ケース2) PTA活動参加者（不特定の方）の場合

必要書類：総会資料の活動計画、または実施要項  
開催・募集案内等（会長又は委員長・会名で発行されている文書）  
参加者名簿 等

## ケース3) PTA親睦活動参加者（PTAバレー・ソフトボール等）の場合

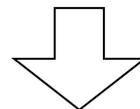
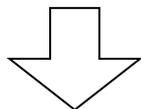
必要書類：総会資料の活動計画  
開催・募集案内等（会長又は委員長・会名での発行されている文書）  
施設開放利用報告書の写し  
参加者名簿 等（部員名簿・参加登録者名簿 等）

※上記のケースを参考に書類をご提出ください。

必要書類が揃わない場合は、単位PTA会長の確認文書が必要となります。

## 4. 審査決定通知から見舞金給付・支払まで

審査決定通知書受取り（市P協事務局から送付）



### 審査結果 給付可

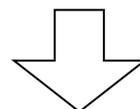
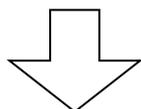
市P協より

- ①見舞金・治療日数証明書代金の振込
- ②受取り領収証の送付  
（PTA・被災者の2通）

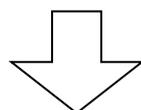
### 審査結果 給付否

市P協より

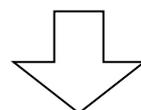
- ①治療日数証明書代金の振込
- ②受取り領収証の送付  
（PTA・被災者の2通）



PTA担当者（被災したPTA会員への対応等）



市P協から単位PTA口座へ振込みます



### 市P協からの振込確認

- ①見舞金の確認
- ②治療日数証明書代金の確認

### 市P協からの振込確認

- ①治療日数証明書代金の確認

### 被災者へ給付・支給

- ①見舞金給付
- ②治療日数証明書代金支給

### 被災者へ支給

- ①治療日数証明書代金支給

被災者から「受取領収証」をもらう

見舞金・治療日数証明書代金をお渡しの際に必ず、

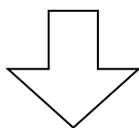
「受取領収証」をもらってください

## 5. 見舞金給付・治療日数証明書代

### 実費支給後の対応

#### 領収証の確認（白紙領収証が市P協から送られます）

- ①単位PTA口座への振込領収証原本
- ②被災者の受取領収証原本
- ※ ②の原本は単位PTAで保管してください



#### 市P協へ領収証を返送

- ①単位PTA口座への振込領収証原本（PTA会長の署名・捺印）
- ②被災者の受取領収証のコピー（被災者の署名・捺印）
- ※ 市P協事務局へ①②の領収証を送ってください

### ●市P協が領収証を確認→見舞金給付完了

川崎市PTA連絡協議会 事務局

〒210-0011

川崎市川崎区富士見2-1-3 川崎市教育文化会館 4階

TEL: 044(210)0072 FAX: 044(210)0073

※ 市P協への送付は学校集配（学校ポスト）もご利用いただけます

2023年4月 発行